

## 令和5年度 第2回 松江市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

1 日 時 令和6年3月14日(木) 10時00分～12時00分

2 場 所 松江市役所西棟5階防災センター

3 出席者

(1) 委 員 (8名/12名中)

肥後 功一委員(分科会長)、岡田 志恵美委員、小谷 久美子委員、武田 信子委員、  
長岡 和志委員、畠山 直文委員、福井 均子委員、福島 喜美子委員

(2) 事務局

青木こども子育て部長、桑原こども子育て部次長、大谷教育委員会次長、岸本健康福祉部次長、岸本保健福祉総合センター長、石倉家庭相談課長、有間障がい者福祉課長、古藤生活福祉課長、池田保育所幼稚園課長、毛利子育て給付課長、峯こども家庭支援課長、澤田こども政策課保育指導官、後藤学校教育課長、西村生徒指導推進室長、山本発達・教育相談支援センター所長、門脇定住企業立地推進課定住雇用推進係長(定住企業立地推進課長代理)、石原生涯学習課放課後子どもプラン係長(生涯学習課長代理)

4 次第

1 開会

2 議事

(1) 第3期松江市子ども・子育て支援事業計画について

(2) 小規模保育事業の認可について

(3) 保育所型認定こども園における保育所の認可について

(4) 幼保連携型認定こども園の認可について

(5) 特定教育・保育施設等の利用定員について

3 報告

(1) 令和6年度主要事業について

(2) その他

①子育て支援施策保護者アンケート調査結果について

②幼児教育こどもまんなかビジョンの策定について

③共働き子育てしやすい街ランキングについて

④児童福祉専門分科会委員任期満了に伴う改選について

4 こども子育て部長挨拶

5 閉会

5 会議内容

1 開会

【岡野こども政策課こども政策係長】

・松江市社会福祉審議会条例第7条に基づき会議が成立していることを報告

- ・安立委員、川田委員、坪内委員、宮阪委員が欠席であることを報告
- ・非公開にあたる議事及び内容が無いことを報告

**【肥後専門分科会長】**

- ・本会は公開とする。

## 2 議事

### (1) 第3期松江市子ども・子育て支援事業計画について

**【桑原こども子育て部次長】**

- ・資料1の内容のとおり説明

**【肥後専門分科会長】**

- ・国の施策と連動しているので、国の予算を引っ張ってくる道筋でもある。
- ・国の少子化対策はぼんやりしたものだが、本市の少子化の状況は厳しいところまで来ている。
- ・こどもの意見聴取はどのように実施する予定か事務局に確認しておきたい。

**【桑原こども子育て部次長】**

- ・対象は検討中であるが、アンケートの方式で行いたいと考えている。

**【武田委員】**

- ・こどもの意見聴取にあたっては、是非、障がいのある方、外国籍の方、不登校の方といった方々の意見もしっかり聴取してもらいたい。
- ・計画の策定にあたっては、障がい児やその世帯の実態をきちんと把握してほしい。実態の一例としては、特別支援学校は朝の受け入れが午前8時45分からとなっているが、この時間に合わせて保護者がこどもを自家用車等で送迎して通学するとなると、保護者の就労開始時間は一般的な午前8時半や午前9時には間に合わないという実態がある。また、通学のバスにも定員があり利用できない方がいたり、遠方から通学している方がいたりするといった実態があることをお伝えしたい。

**【肥後専門分科会長】**

- ・現行の第2期松江市子ども・子育て支援事業計画にも、障がいのある方への支援については項目としてはあるが、章立てまではされていない。
- ・生まれた時からのライフステージに沿って、松江市の福祉対策を一本化して一つの柱(章)として計画策定するという考え方もあると思う。

**【長岡委員】**

- ・令和5年度に実施したアンケート調査は調査対象を無作為に抽出してあるが、本当に困っている方はこうしたアンケートに回答しなかったり、少数のため回答が埋もれてしまったりする可能性が考えられるので、いわゆる政策の根拠データとなるものを

どう用意することが適切なのかを慎重に検討してもらいたい。

**【肥後専門分科会長】**

- ・議事（２）～（５）に移る。これらは連動した内容であるため一括して審議する。

（２）小規模保育事業の認可について

（３）保育所型認定こども園における保育所の認可について

（４）幼保連携型認定こども園の認可について

（５）特定教育・保育施設等の利用定員について

**【桑原こども子育て部次長】**

- ・資料２～５の内容のとおり説明
- ・いずれも利用実態に即した変更であり、在籍児童は継続して預かることにより不利益等生じないことは確認していることを報告。

（委員からは意見無し）

**【肥後専門分科会長】**

- ・報告（１）に移る。

### 3 報告

#### 報告（１）令和６年度主要事業について

**【桑原こども子育て部次長】**

- ・報告１の内容のとおり説明

（１）「子育ての日イベント」事業

令和５年度に、毎年１１月１９日を本市独自の取組である「子育ての日」として設定した。令和６年度も、この子育ての日の前１週間を「子育ての日キャンペーン週間」とし、市全体で子育てを支える気運の醸成を図る。

また、親子で参加できるイベントを開催する。

（２）「こども家庭センター設置」による切れ目のない支援

令和５年４月に、乃白町の保健福祉総合センターに、こども家庭センターを開設した。主な事業は次の①から④である。

①「母子保健と児童福祉の一体的な相談支援」

母子保健と児童福祉の相談窓口を一本化したことで幅広い相談に対応できるようになり、令和６年１月末現在、家庭に関する相談件数が昨年度同時期と比べて１.２倍、面談や訪問件数が２.１倍に増えた。

②「地域子育て支援拠点事業」

市内 9 か所に設置している子育て支援センターにて、親子が気軽に集い交流や仲間づくり、また、子育て相談ができる場の提供を行っている。

令和 5 年 12 月に保健福祉総合センター2 階に開設した、3~5 歳のお子様と保護者が雨の日でも遊べる場所「わいわいルーム」を引き続き開設する。

### ③「産前・産後ケア推進事業」

従来の産後ケアに加え、母親のリフレッシュを目的とした「温泉ゆったり産後ケア」を新たに開始する。

多胎妊産婦家庭に対しては、サポーターによる外出補助、育児・家事支援を引き続き実施する。

妊娠期の支援として、妊婦とその家族が妊娠・出産に関する意識を高めることができるよう、引き続きプレパパ・プレママ教室を実施する。

### ④「子育て世帯・ヤングケアラー等訪問支援事業」

家事や子育て、家族のお世話などが困難な家庭へヘルパーを派遣して児童虐待の予防やヤングケアラーへの支援につなげる。

### (3)「子ども医療費助成」

本市独自の取り組みとして、小学 6 年生以下のこどもの医療費及び中学生の入院医療費無償化に加え、令和 6 年 4 月からは中学生の通院医療費も無償化する。

### (4)「保育所等の 0~2 歳児クラスの保育料軽減」

本市独自の取り組みとして、引き続き、国基準保育料の概ね 6 割程度に保育料を軽減する。

### (5)「子育て AI コンシェルジュ事業」

LINE を活用して AI が即時に回答するシステムにより、子育てに関する疑問や悩みを 24 時間いつでも相談できる環境を整えるとともに、子育て情報の配信を行う。

### (6)「病児保育事業」

引き続き 5 施設で実施する。施設の利用登録、予約、キャンセルが 24 時間可能となるシステムにより、子育て世帯の育児と就労のさらなる両立支援を図る。

### (7)「保育所入所管理業務改善委託事業」

保育所の入所申請から決定通知までをオンラインで行うデジタル環境を構築することで、利用する市民の利便性向上を図る。

また、公立保育所給食費等のキャッシュレス化に向けた取り組みを進める。

### (8)「スマホでらくらく保育所等入所申込」

令和 5 年 11 月から、保育所等の入所申込手続きがスマホで簡単にできるサービスを

開始した。山陰 12 市で初めて市独自に整備したところ、利用率は 43.5%と想定を上回った。

(9) 「医療的ケア児支援事業」

令和 4 年度より公立の保育施設で医療的ケア児の受け入れを開始し、令和 5 年度につきましては、新たに私立保育施設においても受け入れを開始した。

引き続き公立及び私立保育施設での受け入れを行う。

(10) 「待機児童解消の取り組み」

年度中途児童受入や育休代替等のための保育士を確保する民間保育所への支援を行う。

(12) 「不妊治療費の助成」

健康保険適用外の治療費について本市独自制度として助成を行い、経済的負担の軽減を図る。

また、市報や市ホームページ等を活用して広報・啓発を行うとともに、関係機関や関係部署と連携し、安心して産み育てることができる環境づくりを進める。

こうした各種施策を推進し、すべての子育て世帯、妊産婦、こどもへのきめ細やかで切れ目のない支援を行うとともに、子育てに関する手続き・情報発信等のデジタル化を推進し利便性向上を図ってまいらる。

【岡田委員】

- ・(2) ④子育て世帯とヤングケアラー等訪問支援事業について、ヤングケアラーコーディネーターの配置状況や対応状況、ヤングケアラーの実態把握状況について事務局に確認したい。

【峯こども家庭支援課長】

- ・令和 5 年 4 月からヤングケアラーコーディネーターを 1 名配置している。
- ・当コーディネーターへの相談件数は現在集計中であり、次年度の本専門分科会で報告する。
- ・学校等からの相談については随時対応している。
- ・令和 5 年度に関係機関に対してヤングケアラーに関するアンケート調査の実施や状況の聞き取りを行った。
- ・令和 6 年度に学校を対象としたアンケートを実施予定である。

【武田委員】

- ・(6) 病児保育事業について、何歳まで利用できるか事務局に確認したい。
- ・松江養護学校 PTA が同校保護者に対し病児保育に関するアンケート調査を行ったが、その調査結果の中では「当事業について知らなかった」「障がいを理由に断られた」「対

象年齢を超えており預け先が無い」といった実態がまとめられている。こうした結果に目を向けていただき、障がいのある方への配慮や支援を検討してもらいたい。

**【池田保育所幼稚園課長】**

- ・病児保育の対象は小学校 3 年生までであるが、特別児童扶養手当の受給や療育手帳をお持ちの方については小学校 6 年生までである。
- ・引き続き、本事業の認知度及び利便性の向上を図ってまいらる。

**【小谷委員】**

- ・インフルエンザ等の流行によって学級閉鎖となる学校も複数あり、罹患していない児童が家庭で過ごせるよう仕事を休む保護者が多くいる。
- ・他市にはこうしたこどもを預かる学校があると聞いたことがあり、本市にもこうした事業があると保護者が助かるのではないかと。

**【後藤学校教育課長】**

- ・ご指摘の課題については承知しており、取り組むべき課題であるということについて改めて認識した。

**【肥後専門分科会長】**

- ・本市の少子化について、こどもが減ってきていることをどうメリットに転換するかが重要である。

**【福島委員】**

- ・(5) 子育て AI コンシェルジュの利用実績について事務局に確認したい。
- ・(1) 子育ての日イベント事業に松江市 PTA 連合会として参画させてほしい。

**【桑原こども子育て部次長】**

- ・子育て AI コンシェルジュの利用実績は現在集計中であるが、傾向として、相談機能の利用よりもイベント等の情報を取得するという利用が増加している。
- ・子育ての日イベントの開催に是非ご協力いただきたい。

**【福島委員】**

- ・(7) 保育所入所管理業務改善委託事業 (8) スマホでらくらく保育所等入所申込について、現況届等の保育所を利用中の方向けの電子申請サービスはあるか。

**【池田保育所幼稚園課長】**

- ・まずは入所に関する電子申請サービスを拡充しているが、今後、現況届等についても電子申請が行える環境を整えていきたい。

**【武田委員】**

- ・(1) ～ (12) に児童虐待防止等の取組の記載が無いことが気になった。

**【桑原こども子育て部次長】**

- ・個別の事業はあるが本資料には挙がっていないということであるので、今後、主要な事業にも掲載して取り組むよう努めてまいりたい。

**【畠山委員】**

- ・(4) 保育所等の0～2歳児クラスの保育料軽減について事務局に確認したい。

**【池田保育所幼稚園課長】**

- ・3歳から5歳児の保育料については、国の制度で無償となっている。
- ・0歳から2歳児の保育料については、本市では国の基準の6割程度に軽減している。これは、他の中核市と比較しても低額であり、保護者の経済的負担の軽減に繋がっているものと考えている。
- ・第3子以降のこどもの保育料の無償化については、長子等の数え方に年齢制限を設けていないということであり、例えば、長子が20歳とか19歳であっても第1子として数えたうえで、第3子以降の児童の保育料を無償化するということである。

**【肥後専門分科会長】**

- ・報告(2)に移る。

**報告2-①子育て支援施策保護者アンケート調査結果について**

**【桑原こども子育て部次長】**

- ・報告2-①の内容のとおり説明

**【畠山委員】**

- ・保育所の延長保育と児童クラブについて、特に利用時間について事務局に確認したい。

**【池田保育所幼稚園課長】**

- ・保育の標準時間が11時間であり、一般的には午前7時から午後6時がこれにあたる。加えて、ほとんどの保育所が午後6時から午後7時まで延長保育を実施していると認識している。保護者は1回あたり300円程度の費用負担が必要となる。

**【大谷教育委員会次長】**

- ・公立の児童クラブの利用時間は午後6時までである。午後7時までの利用希望があることは承知しているが、職員数等の環境整備がまだ十分ではないため全体的な対応はできていない。一方、児童クラブによっては独自で利用時間の延長を行っているところもある。

**【福島委員】**

- ・こどもが保護者と一緒に過ごす時間が大切であると考えている。
- ・こどもが保護者としてしっかり関われる時間の確保という観点も取り入れ、かつ、こどもの視点で今後様々な施策を考えてもらいたい。

#### 【肥後専門分科会長】

- ・このことについては、アンケート調査結果からも分かるように松江市は特に共働き率が高いので、児童クラブをしっかり充実させたいうえで、保護者がこどもと過ごす時間をどう確保するかについては、企業等と一緒にやって取り組まないといけない。
- ・児童クラブ指導員の確保の面では、本市には大学が複数あり、若い人材を確保しやすいという長所がある。
- ・児童クラブ指導員の育成の面では、ただ放課後にこどもを預かるということだけではなく、こどもの成長を促すような一定のプログラムをこなすことができる人材の育成に、計画的に取り組んでいく必要があるという課題もある。
- ・こうしたことは、障がいがある子をどうやって受け入れていくかということにも関わっている。

#### 【岡田委員】

- ・中学生くらいのこどもが将来家庭を持ってこどもを産み育てながら仕事をするというビジョンや希望を果たして持つことができるのかということが、先日の民児協の役員会で話題に上がった。

#### 【肥後専門分科会長】

- ・これまでの価値観が大きく変わってきていることは間違いない。
- ・様々な調査で、家庭やこどもを持つことに肯定的な意見がどんどん減っていて、むしろ違った幸せの形を模索する傾向が見られている。
- ・配偶者やこどもを持つことの幸せっていうのをどういうふうに若い世代に感じてもらうかは難しい問題である。
- ・その人自身が育った家庭を通じて価値観が形成されるのだとは思いますが、今後、こどもを対象としたアンケート調査を実施するという事なので、こどもが社会に対して意見を言える機会があって、挙げられた意見を施策に反映させたらこうした形になりましたということが見えるというのも大切なことである。

#### 【肥後専門分科会長】

- ・報告 2－②に移る。

#### 報告 2－②幼児教育こどもまんなかビジョンの策定について

#### 【澤田こども政策課保育指導官】

- ・報告 2－②の内容のとおり説明

#### 【福井委員】

- ・今後現場で活用していけるよう、本編はできるだけ具体的な内容となることを希望する。
- ・また、ビジョンについてということではないが、現在保育の現場では求められてることが多岐にわたっている。人手不足も深刻であり、理想はあるが実現できない状況である。
- ・こうした環境の改善についても取り組んでもらいたい。

**【肥後専門分科会長】**

- ・松江市の幼児教育・保育の質は高いのか低いのか事務局に確認したい。

**【澤田こども政策課保育指導官】**

- ・質の向上のための職員向けの本市主催の研修を毎年複数開催しており、参加率は高いという状況である。市全体を対象として質が高いかどうか評価したことはない。

**【肥後専門分科会長】**

- ・幼児教育・保育の質は個々の施設によって全く異なるのが実態である。個々の施設の置かれている状況はそれぞれ異なる。
- ・そうした違いを同一の尺度で一つひとつ査定することで、その施設にとって必要なことが見える。
- ・施設ごとに異なると言ったが、突き詰めていくと職員一人ひとり違う。

**【武田委員】**

- ・他県の保育所では0歳から性教育が行われている。
- ・本市の状況について事務局に確認したい。

**【澤田こども政策課保育指導官】**

- ・研修等の機会に、人権擁護の基本となる考え方として、0歳のころから一人ひとりの人権を尊重することが重要であるということを各施設職員に説明している。

**【肥後専門分科会長】**

- ・報告2-③に移る。

**報告2-③共働き子育てしやすい街ランキングについて**

**【青木こども子育て部長】**

- ・報告2-③の内容のとおり説明

**【福島委員】**

- ・子育てしやすい街とは、保護者だけではなく、保育所や学校の職員も子育てしやすいということが重要である。保護者側が各施設の立場を理解して協力していくことが重要である。

**【肥後専門分科会長】**

- ・報告2-④に移る。

## 報告2-④児童福祉専門分科会委員任期満了に伴う改選について

### 【事務局】

- ・任期満了に伴う委員改選のため各委員所属先へ推薦依頼を行った。

## 4 こども子育て部長挨拶

### 【青木こども子育て部長】

本日は、年度末のお忙しいなか、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

今年度は、部の名称を「こども子育て部」に改め、こども家庭センターを設置するなど組織の再編を行い、こどもの視点に立った子育て政策を展開するとともに、安心してこどもを産み育てることのできる環境の充実に努めてまいりました。

また、報告事項でもお伝えしたとおり、令和5年9月のアンケート調査では、数多くの回答やご意見をいただき、その中でも高いニーズが見られた「中学生の通院医療費無償化」につきましては、来月、令和6年4月からの実施に向けて調整を進めているところです。

今後も引き続き、切れ目のない支援の充実に向けて、取り組んでまいります。

それから、来年度は、第2期子ども・子育て支援事業計画の最終年度となりますので、計画期間5年間の総括、並びに、次期計画の内容検討を、本専門分科会にてご審議いただきながら進めてまいりたいと考えております。

今後も様々なお立場からご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

(会議内容はここまで)

## 6 所管課等

松江市こども子育て部こども政策課こども政策係

電話55-5666